



選ばれる企業の働き方改革セミナー

～改正育児・介護休業法と両立支援のためのテレワーク～



人材不足が深刻化するなか、地方企業が「選ばれる」ためには、「働き方の柔軟化」が欠かせません。

テレワークは採用力の強化や離職防止に加え、育児・介護を担う社員の雇用継続にも効果的な手段です。

本セミナーでは、育児・介護休業法の改正内容とともに、就業規則の改正やテレワークの活用・導入に必要な労務管理など、企業が対応しなければならない実務について分かりやすく解説するとともに、テレワークのメリットをはじめ、導入しにくい業種でも「これならできる！」と思えるような導入の進め方や活用方法をお伝えします。

参加費
無料

日時・形式

日時：2026年2月3日（火）15:00～17:00

形式：ハイブリット方式（現地会場：和歌山県JAビル 和ホール）

住所：和歌山県和歌山市美園町五丁目1番地の1

対象・定員

対象：県内企業の経営者・人事担当者、その他ご関心のある方

定員：会場40名、オンライン100名（先着順）

プログラム

基調講演（110分）

【講師ご紹介】社会保険労務士法人NSR



代表社員 社会保険労務士 武田 かおり氏

（総務省厚生労働省テレワークマネージャー・総務省地域情報化アドバイザー）

2008年テレワーク専門相談員就任以来18年間、働き方に関する講演500回、相談1000件以上対応。

2020年度厚生労働省事業「大阪テレワーク相談センター」受託・運営、政府・自治体の委員を務めるなど、「テレワーク社労士」「両立支援社労士」「ハラスメント・ゼロ社労士」として働きやすい職場環境実現のサポートに尽力。執筆・メディア出演多数。

情報提供

地域の活性化に向けたテレワークの取組（10分）

総務省 テレワーク・ワンストップ・サポート事業 事務局

お問い合わせ・お申込み

● お問い合わせ先

総務省

テレワーク・ワンストップ・サポート事業 事務局

TEL 070-1378-7625(平日 9:00～17:00)

Mail:

tw_support_jimukyoku@tohmatsu.co.jp

● 申込フォーム

<2/2（月）12:00 締切>

<https://forms.office.com/e/KmsriVJmG4>



主 催：総務省 テレワーク・ワンストップ・サポート事業事務局

共 催：みずほ銀行 和歌山支店